

# 四半期報告書

(第51期第1四半期)

自 平成30年4月1日

至 平成30年6月30日

株式会社ハピネット

(E02869)

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	6
1 【四半期連結財務諸表】 .....	7
2 【その他】 .....	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	13

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年8月10日

**【四半期会計期間】** 第51期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）

**【会社名】** 株式会社ハピネット

**【英訳名】** HAPPINET CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 榎本 誠一

**【本店の所在の場所】** 東京都台東区駒形二丁目4番5号

**【電話番号】** 03(3847)0521(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員経営本部長 柴田 亨

**【最寄りの連絡場所】** 東京都台東区駒形二丁目4番5号

**【電話番号】** 03(3847)0521(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員経営本部長 柴田 亨

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期連結 累計期間	第51期 第1四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高（百万円）	35,150	47,249	197,607
経常利益（百万円）	392	754	4,701
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益（百万円）	177	435	4,031
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	899	258	5,043
純資産額（百万円）	32,776	36,412	36,698
総資産額（百万円）	57,052	70,548	75,281
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	8.18	19.97	185.31
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益（円）	7.98	19.53	181.12
自己資本比率（%）	56.6	50.9	48.0

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループの関連業界におきましては、ビデオゲーム市場は一部ヒット商品の牽引により好調に推移しているものの、玩具市場は消費者ニーズの多様化、映像音楽市場は配信サービスの普及など視聴方法の多様化により、依然厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループの業績につきましては、映像音楽事業で平成30年3月1日を効力発生日として株式会社星光堂の音楽映像パッケージの卸売に関して有する権利義務の一部を会社分割により承継したことや、ビデオゲーム事業が前期に引き続き好調に推移したことなどにより、売上高、利益面ともに前年同期を大幅に上回りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は472億4千9百万円(前年同期比34.4%増)、営業利益は7億6千7百万円(同70.8%増)、経常利益は7億5千4百万円(同92.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億3千5百万円(同145.3%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### ①玩具事業

中核事業であります玩具事業につきましては、バンダイの「HUGっと！プリキュア」や、ハイターゲット向け商材を取扱うBANDAI SPIRITSの「一番くじ」関連商品が好調に推移したものの、玩具事業全体としては低調に推移し、売上高、利益面ともに前年同期を下回りました。

この結果、売上高は130億3千7百万円(前年同期比3.1%減)、セグメント利益は2億5千4百万円(同15.1%減)となりました。

#### ②映像音楽事業

映像音楽事業につきましては、パッケージ市場は厳しい環境で推移しておりますが、平成30年3月1日を効力発生日として株式会社星光堂の音楽映像パッケージの卸売に関して有する権利義務の一部を会社分割により承継し、中間流通市場シェアを拡大したことにより、売上高、利益面ともに前年同期を大幅に上回りました。

この結果、売上高は202億9千2百万円(前年同期比155.4%増)、セグメント利益は3億5千5百万円(同297.4%増)となりました。

#### ③ビデオゲーム事業

ビデオゲーム事業につきましては、「Nintendo Switch」のハード及びソフトが引き続き好調に推移したことや、当社独占流通のソフトが好調だったことにより、売上高、利益面ともに前年同期を上回りました。

この結果、売上高は93億8千9百万円(前年同期比1.4%増)、セグメント利益は1億2百万円(同67.4%増)となりました。

#### ④アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、イベント販売を積極的に実施したことや、優良ロケーションでの販売を強化したことによりカプセル玩具が順調に推移し、売上高は前年同期とほぼ横ばいとなりました。利益面においては、オペレーションの効率化を図ったことにより前年同期を上回りました。

この結果、売上高は45億2千9百万円(前年同期比0.8%増)、セグメント利益は3億6千2百万円(同18.9%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ47億3千3百万円減少し、705億4千8百万円となりました。これは主に、流動資産の減少41億7千4百万円によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ44億4千7百万円減少し、341億3千5百万円となりました。これは主に、流動負債の減少44億4千1百万円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2億8千6百万円減少し、364億1千2百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少1億8百万円及びその他有価証券評価差額金の減少1億8千万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数 (株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,050,000	24,050,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	24,050,000	24,050,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	—	24,050,000	—	2,751	—	2,775

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

#### (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

##### ① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,273,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,733,600	217,336	—
単元未満株式	普通株式 43,400	—	—
発行済株式総数	24,050,000	—	—
総株主の議決権	—	217,336	—

##### ② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
（自己保有株式） 株式会社ハピネット	東京都台東区駒形 二丁目4番5号	2,273,000	—	2,273,000	9.45
計	—	2,273,000	—	2,273,000	9.45

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,458	16,684
受取手形及び売掛金	36,979	26,591
たな卸資産	8,028	9,075
その他	3,011	2,950
貸倒引当金	△3	△1
流動資産合計	59,474	55,299
固定資産		
有形固定資産	758	758
無形固定資産		
のれん	658	624
その他	1,807	1,870
無形固定資産合計	2,465	2,495
投資その他の資産		
投資有価証券	8,323	8,024
その他	4,263	3,973
貸倒引当金	△3	△2
投資その他の資産合計	12,583	11,995
固定資産合計	15,807	15,248
資産合計	75,281	70,548
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,785	25,383
未払法人税等	1,476	166
賞与引当金	505	324
役員賞与引当金	75	—
その他の引当金	60	68
その他	4,451	3,970
流動負債合計	34,354	29,913
固定負債		
退職給付に係る負債	2,993	3,023
その他	1,235	1,198
固定負債合計	4,228	4,222
負債合計	38,583	34,135
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,751	2,751
資本剰余金	2,795	2,890
利益剰余金	30,325	30,216
自己株式	△1,917	△1,966
株主資本合計	33,954	33,891
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,181	2,000
繰延ヘッジ損益	△2	1
その他の包括利益累計額合計	2,179	2,001
新株予約権	564	518
純資産合計	36,698	36,412
負債純資産合計	75,281	70,548

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	35,150	47,249
売上原価	30,567	41,815
売上総利益	4,582	5,433
販売費及び一般管理費	4,133	4,666
営業利益	449	767
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	46	60
その他	12	11
営業外収益合計	59	71
営業外費用		
支払利息	0	0
持分法による投資損失	115	83
その他	0	0
営業外費用合計	115	84
経常利益	392	754
特別利益		
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	392	754
法人税、住民税及び事業税	74	147
法人税等調整額	140	171
法人税等合計	214	318
四半期純利益	177	435
親会社株主に帰属する四半期純利益	177	435

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	177	435
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	721	△180
繰延ヘッジ損益	△0	3
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	721	△177
四半期包括利益	899	258
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	899	258
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	82百万円	119百万円
のれんの償却額	—	33

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	433	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、ハピネット生誕25周年記念配当5円が含まれております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	544	25.00	平成30年3月31日	平成30年6月22日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	玩具事業	映像音楽事業	ビデオ ゲーム事業	アミューズ メント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	13,450	7,944	9,263	4,492	35,150	—	35,150
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	13,450	7,944	9,263	4,492	35,150	—	35,150
セグメント利益	300	89	61	305	755	△306	449

(注) 1. セグメント利益の調整額△306百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△306百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	玩具事業	映像音楽事業	ビデオ ゲーム事業	アミューズ メント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	13,037	20,292	9,389	4,529	47,249	—	47,249
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	13,037	20,292	9,389	4,529	47,249	—	47,249
セグメント利益	254	355	102	362	1,075	△307	767

(注) 1. セグメント利益の調整額△307百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△307百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	8円18銭	19円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	177	435
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	177	435
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,690	21,805
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7円98銭	19円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	550	493
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当第1四半期連結累計期間において1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第1四半期連結累計期間は120千株であります。

## 2 【その他】

### 重要な訴訟事件等

当社は、平成23年3月31日付にて、株式会社SRAより業務委託料の未払いを理由としての損害賠償請求を求め訴訟を提起され、当社は株式会社SRAに対して、平成23年4月6日付で、債務不履行を理由として既払業務委託料の返還及び損害賠償を求め訴訟を提起いたしました。これに対して、平成28年10月31日付にて東京地方裁判所より、当社の主張を大方認める判決が言い渡されました。また、平成28年11月1日付にて更生決定されております。

株式会社SRAは当該判決を不服とし、平成28年11月8日付にて裁判所の事実誤認を理由に控訴を提起し、当社は、平成28年11月11日付にて、当該判決において株式会社SRAの請求を一部容認した部分及び当社の請求を一部棄却した部分についての不服を理由に控訴を提起いたしました。平成29年12月13日付にて東京高等裁判所より、1審判決とほぼ同様に当社の主張を大方認める判決が言い渡されました。

この判決に対し、株式会社SRAは上告受理申立てを行っていましたが、平成30年7月3日付にて最高裁判所より上告審として受理しない旨の決定がなされ、これをもって、東京高等裁判所より平成29年12月13日に言い渡された控訴審判決が確定いたしました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

株式会社ハピネット  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 光 一 郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 弥 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 井 肇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネットの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハピネット及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。